

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	HYUGA PRIMARY CARE株式会社
【英訳名】	HYUGA PRIMARY CARE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒木 哲史
【本店の所在の場所】	福岡県春日市春日原北町二丁目2番1号
【電話番号】	092-558-2120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 大西 智明
【最寄りの連絡場所】	福岡県春日市春日原北町二丁目2番1号
【電話番号】	092-558-2120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 大西 智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,534,780	5,782,604
経常利益 (千円)	137,553	506,182
四半期(当期)純利益 (千円)	91,752	328,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	175,832	171,915
発行済株式総数 (株)	3,519,500	3,499,100
純資産額 (千円)	1,171,850	1,072,264
総資産額 (千円)	2,621,471	2,531,605
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.17	95.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.36	88.28
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	42.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第15期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 2021年10月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種が進んでおりますが、新たな変異株の出現による感染再拡大が懸念されるなど、先行きは依然不透明な状況となっております。

当社の属する医療・介護業界においては、オンライン診療の規制緩和措置が拡大し、調剤報酬改定による薬価の下落、在宅分野の点数が強化されるなど、薬局経営においても本格的に在宅医療への参入が求められている状況となっております。

このような経営環境のなか、当社は、企業理念である「患者さん（利用者さん）が24時間365日、自宅で「安心」して療養できる社会インフラを創る」を実現するため、急成長しているきらりプライム事業を今後の事業展開の中核に据え、きらりプライム加盟店の増加、在宅訪問薬局の新規開局、新たな事業・サービスの開発を進めるなどして、当社の目指す「プライマリーケアのプラットフォーム企業」に向け活動してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,534百万円となり、利益面では営業利益が128百万円、経常利益が137百万円、四半期純利益が91百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (在宅訪問薬局事業)

在宅訪問薬局事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、店舗では引き続き感染対策を実施し、患者様及び従業員の健康を守る取り組みを行っております。調剤報酬改定の影響としては、薬価が下落する一方で在宅分野（地域体制加算等）は増加しており、従来の外来型薬局の経営においては厳しさが増すなかで、当社のような在宅患者対応に強みがある企業には追い風となっております。当第1四半期末時点における在宅患者数は8,018人（前年同四半期末比8.0%増）と好調に推移しており、2022年4月には「きらり薬局清川店」（福岡市中央区）及び「ぴよんた薬局」（北九州市戸畑区）を開局し、引き続きドミナント出店戦略を推進しました。

以上の結果、売上高は1,351百万円、セグメント利益は147百万円となりました。

#### (きらりプライム事業)

きらりプライム事業は、中小規模の薬局と提携し、効率的な在宅薬局の運営ノウハウの提供、人材研修、24時間対応のためのオンコール体制の支援、在宅薬局特化型の在宅訪問支援情報システム（ファミケア）の貸与及び医薬品購入の支援などのサービスを行っております。中小規模の薬局における在宅型薬局へのシフトチェンジが求められるなか、当事業では営業体制の強化及びWeb広告による加盟店増加施策を実施することなどにより、当第1四半期末時点で加盟法人数は459社（前年同四半期末は266社）、加盟店舗数は1,275店舗（前年同四半期末は701店舗）となり、加盟薬局数は大幅な増加を続けております。また、きらりプライム加盟店に向けた会員webサイトの立ち上げ、在宅薬局で働く薬剤師向けの教育コンテンツの開発など、引き続き加盟店の在宅薬局運営を支援するサービスの拡充に取り組みました。

以上の結果、売上高は133百万円、セグメント利益は79百万円となりました。

#### (ケアプラン事業)

ケアプラン事業では、在宅訪問薬局事業、タイサボ事業で生まれた在宅患者、高齢者施設との関係性を生かし営業活動を行っております。当第1四半期では西日本エリア3拠点、東日本エリア1拠点で、各事業所の事業体制強化に取り組み、1事業所及びケアマネージャー一人当たりの稼働を上げ収益性の向上を目指してきました。

以上の結果、売上高は32百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

### (タイサボ事業)

タイサボ事業は、医療介護の専門スタッフが、高齢者施設等への入居を検討される利用者様の医療依存度及び介護度の高さに対応し、その利用者様のご要望などを満たした施設を提案・紹介し、サポートするサービスであります。当第1四半期においては、医療・介護ネットワーク（医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー及び介護施設との連携網）を強化し、在宅訪問薬局事業及びきらりプライム加盟店へのシナジーを上げるため、人的リソースを配置することに注力しました。

以上の結果、売上高は15百万円、セグメント損失は2百万円となりました。

### (その他事業)

当社のその他事業には、ICT事業及び2022年12月開設を目指す高齢者施設運営事業を含めております。ICT事業においては前期に販売したICTデバイスについて高齢者施設の使用に関するフィードバックを得て、入居者のバイタル情報だけでなく、ベッドの離床センサー開発及びウェアラブル端末との統合など、新たな機能を追加開発しており、より高齢者施設の運営効率化につながる改良を続けております。新たに開始する高齢者施設運営事業と連携し、当社が開発したICTデバイスを組み込み、実際の高齢者施設での運用方法を確立し、営業に生かすことで拡販を目指してまいります。

また、当第1四半期末時点では、高齢者施設運営事業において、介護、看護人材の採用活動を開始し、本格的な開設準備に取り組んでおり、コストが先行する形となりました。

以上の結果、売上高は1百万円、セグメント損失は12百万円となりました。

### 財政状態

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,962百万円となり、前事業年度末に比べ66百万円増加いたしました。これは主に、売掛金の回収により現金及び預金が35百万円増加したこと及び新店舗の開局等により商品が38百万円増加したことによるものであります。

固定資産は658百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円増加いたしました。これは主に、在宅訪問支援情報システム（ファミケア）の改修等により無形固定資産が17百万円増加したことによるものであります。

その結果、総資産は2,621百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円増加いたしました。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,255百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円増加いたしました。これは主に、法人税等の支払いにより未払法人税等が62百万円減少したものの、新店舗の開局に伴う仕入増加等により買掛金が79百万円増加したことによるものであります。

固定負債は193百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が約定返済等により31百万円減少したことによるものであります。

その結果、負債合計は1,449百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円減少いたしました。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,171百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が91百万円増加したことによるものであります。

### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,519,500	3,550,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,519,500	3,550,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)1.	20,400	3,519,500	3	175	3	315

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が31,200株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ5百万円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,498,600	34,986	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,499,100	-	-
総株主の議決権	-	34,986	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	719,557	754,947
売掛金	996,103	987,902
商品	156,172	194,634
その他	24,224	25,335
流動資産合計	1,896,058	1,962,819
固定資産		
有形固定資産	209,558	217,872
無形固定資産	295,761	312,796
投資その他の資産	130,226	127,983
固定資産合計	635,546	658,652
資産合計	2,531,605	2,621,471
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	632,721	711,723
1年内返済予定の長期借入金	136,400	131,598
未払法人税等	114,560	51,701
賞与引当金	91,057	96,225
その他	260,839	264,693
流動負債合計	1,235,577	1,255,942
固定負債		
長期借入金	193,814	162,134
資産除去債務	29,948	31,544
固定負債合計	223,762	193,678
負債合計	1,459,340	1,449,620
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	171,915	175,832
資本剰余金	321,925	325,842
利益剰余金	578,423	670,176
株主資本合計	1,072,264	1,171,850
純資産合計	1,072,264	1,171,850
負債純資産合計	2,531,605	2,621,471

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,534,780
売上原価	1,174,809
売上総利益	359,970
販売費及び一般管理費	231,201
営業利益	128,769
営業外収益	
補助金収入	9,086
その他	221
営業外収益合計	9,307
営業外費用	
支払利息	476
その他	47
営業外費用合計	523
経常利益	137,553
税引前四半期純利益	137,553
法人税等	45,800
四半期純利益	91,752

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

## (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	17,638千円
のれんの償却額	2,542

## (株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 事業 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	在宅訪問 薬局事業	きらり プライム 事業	ケアプラン 事業	タイサボ 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,351,250	133,862	32,483	15,408	1,533,005	1,774	1,534,780	-	1,534,780
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,351,250	133,862	32,483	15,408	1,533,005	1,774	1,534,780	-	1,534,780
セグメント利益 又は損失( )	147,235	79,508	5,801	2,561	229,983	12,866	217,117	88,347	128,769

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業及び高齢者施設運営事業であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他事業	合計
	在宅訪問薬局 事業	きらり プライム 事業	ケアプラン 事業	タイサボ事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	1,351,250	13,138	32,483	15,408	1,412,280	1,774	1,414,055
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	120,724	-	-	120,724	-	120,724
顧客との契約から生じる収益	1,351,250	133,862	32,483	15,408	1,533,005	1,774	1,534,780
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,351,250	133,862	32,483	15,408	1,533,005	1,774	1,534,780

(注)「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業及び高齢者施設運営事業であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	91,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,752
普通株式の期中平均株式数(株)	3,506,129
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	259,930
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

HYUGA PRIMARY CARE株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHYUGA PRIMARY CARE株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、HYUGA PRIMARY CARE株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。